

生駒市人権施策審議会会議録

日 時 平成25年5月31日(金)
午後6時～午後7時
場 所 市役所4階 402会議室
出席者 伊賀委員、丹羽委員、奥田委員、兒玉委員、玉井委員、中村委員、野田委員
委員 (欠席委員) 安田委員

事務局 吉岡市民部長 上田人権施策課長 吉岡人権施策課課長補佐

※会議公開(傍聴者 なし)

配布資料 ・会議次第
・資料 1 男女共同参画・人権意識調査の概要
2 (男女共同参画に関する)調査票(案)

審議事項

案 件

- (1) 人権問題に関する市民意識調査について
- (2) その他

【会議の内容】

(事務局)

<欠席委員の報告>

(会長)

本日の案件としましては、男女共同参画審議会でも市民意識調査の設問項目について審議されたようですので、その報告をお願いしたいと思います。

(事務局)

事務局から報告させていただきます。

5月17日に男女共同参画審議会を開催いたしました。

この前も少し触れましたが、今日の午前中に入札を行いまして、意識調査の集計分析を委託する業者が決まりました。その仕様書から抜粋したものがA4の資料です。今回の調査はABCということで3つを対象にさせていただくことになっています。

一つは市民3,000人ということで、16歳以上の市民が対象となります。

もう一つは事業所で商工会議所を通じて業者の抽出をしていこうと考えています。前回は500社程度でしたが、今回は200社程度としています。というのは、商工会議所とも協議したのですが、生駒市で100番目の企業という従業員数が一桁になってしまい、200社という身内でやっておられるような事業所になってしまいます。従業員を雇っておられるところがどのくらいあるか、かなり厳しいと思っています。前回の500社というのは多すぎると思うので、200社程度にしています。ただ、実際のところ200社に絞っても3人程度でやっておられるところが出てくれば、あまり調査の意味がないので、200社以下になるかもしれませんが、概ね200社程度ということにしています。

もう一つは職員対象ということで、再任用も入れて860人程度を対象にさせていただきますと思っています。

質問数については、市民対象のものは、男女15問、人権15問の30問程度、事業所の方は10問程度、職員の方は20問程度となっています。

ちなみに事業所の方は、前回14問程度、職員は41問ということで多かったんですが、これも今回精査させていただいて、問題数はこの程度にさせていただこうと考えています。入札は本日終わって、早速、業者さんと打ち合わせをし、次回6月14日の人権施策審議会までにたたき台というか、男女共同参画と人権を併せた実際に配布する形のものを提示してご意見をいただき、反映させていただきたいと考えています。あと、調査分析関係については、前回もお話させていただいているような流れになると思います。

次に調査票の方です。これは実際に男女共同参画審議会でも提示させていただいたもので、属性については前と同じような形ですが、年齢については20歳代からになっているので、これは16歳からにさせていただきます。ご意見も含めて説明させていただきますと、小学校とか中学校の男女共同参画の調査をされているところも実際にはありますが、成人と児童生徒と一緒に調査するというのは中身の問題でちょっと難しいので、今回は16歳以上ということにさせていただきます。ご意見としては、小学生等の調査もしてはどうかということもありました。

質問の方では、①の「あなたが家事をする時間は、平日の平均で1日どのくらいですか。」ということですが、平成18年に全国的な調査で社会生活基本調査がありました。直近では、平成23年にされていますが、数値が拾えなかったので平成18年で言いますと、「家事・育児時間」で、全国では39分、県で36分ということで、奈良県の男性の家事・育児時間というのは結構少ない。今言われているのは平均1時間で、そのうち30分が育児時間、30分が家事時間となっていますが、県はそれより短い時間になっています。そういうものと対比するために、平均の家事時間というものを設けているところです。②は、家事についてどなたが担当されていますかという質問です。質問形式はちょっとややこしいですが、例えば食事の支度は「主として夫か父親、主として妻か母親、夫婦同じくらい、主として子ども、その他、当てはまらない」と、一つ一つについて聞くような形になっています。ただ、男女共同参画審議会でもこの項目について協議した時に、家事を全くされていない方は、全く分からない、この家事の区別も分からないという場合もあるので、なかなか難しい質問です。特に奈良県の場合は専業主婦率というのがかなり高いのです。全国で41.6%ですが、奈良県は50.2%ということで、それより高いです。ということは、働いている女性が少ないということになります。共働きも少ない。女性が家庭に入っている率が高いということになります。ちなみに合計特殊出生率ということで、女性が一生の間に何人子どもを産むかということも、平成22年の数字で全国平均は1.39人ですが、奈良県は1.25人ということで、まだ、0.14ポイント低いということになっています。また、専業主婦は多い割に出生率は低いということになっています。この2問については、男性の家事育児時間を出すために聞いており、元々男性の家事時間は少ないので聞き方も難しく、質問の仕方も精査していきたいと考えています。

ちなみに全国家庭動向調査によると、男性が家事をする割合が高いのはゴミ出しで42.1%、日常の買い物39.9%、食事の後かたづけ30.7%、風呂洗い29.3%です。ただ、食事を作るとか、部屋の掃除をするとかというのは男性の場合低いという統計が出ています。そういう全国家庭動向調査とか、基本調査と比較して男女共同参画の調査をするのも面白いと考えているところです。

続きまして、「結婚の条件」ということで、結婚してもしなくてもよいのかとか、夫が

働いて妻は家庭を守るべきであるとかいう結婚観についてです。これも平成22年の国勢調査によりますと、例えば20歳代の未婚率というのは、男性が79.62%、女性が72.3%で、やや男性の方が未婚率は高いのですが、奈良県の場合は男性が83.57%で全国平均よりも高く、全国2位の数値です。女性は78.14%でこれも全国平均よりも高くなっています。結婚していない人が全国平均よりも高い。ということは、家庭を持っている方が少ないということになります。親と同居している方もいらっしゃると思いますが、その辺が奈良県の特殊性として違っているのかなと思います。生駒市の場合は大阪と近いので、結構、意識は大阪に近いとかそういう面もあります。

質問④は、職業をもつことについての質問です。ただ、男女共同参画審議会で行われているのは、質問の仕方が難しいので検討する必要があるのではないかとということです。

質問⑤の休暇制度についてですが、実際に事業所に対する調査は200社ほどですが、育児休業制度というよりは、家族で仕事をしている事業所もありますので、そこで産休や育休制度と言っても認識的には低いと思います。逆に一般市民の方に聞くときにお勤めされている方が多くあると思いますので、その方に育児休業制度がありますかと聞かせていただいているのが第5問になります。

次に、質問⑥、⑦、⑧が就職に関しての質問です。先ほど言いましたが、奈良県の女性の有業者の割合というのは全国最低です。専業主婦率が高いということの裏返しです。平成22年の国勢調査で言いますと、全国平均で47.1%ですが、生駒市は39.6%ということで、それよりも低いという結果が出ています。奈良県が40.9%で、奈良県よりもさらに低いということになります。ただ、女性の就業意欲というのは全国平均で78%程度ありますので、勤めておられない方の約8割は勤めたいと思っておられるケースが多いのです。希望と現実があっていないということが全国的にあるという結果が出ています。そのために、質問⑥、⑦、⑧で生駒市の特性みたいなものが出て来るかどうかを聞かせていただいているところです。奈良県が平成22年に行った女性の就業調査で聞いたものでは、質問⑦の就職の理由として一番多かったのは「将来への貯蓄」で48%、第2位は「生計維持のため」41.4%、第3位は「旅行とか趣味のため」ということで34.6%というような数値が出ています。それと比べてこの7番などはどうなのかという確認ができるのと、質問⑧で言うと、女性が働く若しくは働き続けるためには何が必要ですかということを聞いた時に、家庭においては、「夫の理解や協力」が65%ぐらいあります。第2位が「夫や家族が健康であること」47.7%、世代がいろいろありますので答は変わってくると思うんですけども。第3位が「夫の家事や育児に対する参加・協力」36.9%というように出ています。次に、会社関係で言いますと、1位は「育児・介護制度の充実」47.8%、2位が「仕事と家庭の両立ができる職場づくり」39.9%、3位に「リフレックスとか短期時間の勤務制の導入」25.8%という数字が、県の就業等の意識調査で出ているので、それとリンクさせた形で質問するのもひとつかということで、今挙げさせていただいています。次に、質問⑨の男女の地位の平等について、8分野というのは、国、県で聞いているパターンなので同じような質問をさせていただいているところです。質問⑩については、男女のどちらが優遇されていると思うかの質問です。

最後のページにつきましては、DVの質問です。質問⑪では、過去においてとするか、5年という区切りでするのか検討すべきところですが、一応過去5年ということにしています。平成23年に国で男女間における暴力に関する調査をしていて、4人に1人、約25%は配偶者から暴力を受けているということになっています。その女性の3人に1人は配偶者から被害を受けたことがあり、10人に1人は何度も受けている、継続して受けているということです。25%というのが大きいので、質問⑫⑬としているのですが、男

女共同参画審議会の意見では、経験のない人についても質問をすればどうかということが出ていました。質問⑫の関係で、先ほどの暴力に関する調査から言うと、被害を受けた女性の約4割は、どこへも相談していないという結果が出ています。半分近くの方は泣き寝入りということになっていると聞いています。その辺については、相談機関の周知であったりということに対応していきたいと考えています。最後の質問⑭は、質問⑪とよく似ていますが、これはデートDVと言って、配偶者ではなく、交際相手からの暴力のことを聞いています。この頃は、高校生とかでもその割合が高くなっており、国の男女間における暴力に関する調査でも10人に1人ぐらいは受けたことがあるということです。それが将来のDVの予備軍になってしまうということです。子どもに対するいじめとDV等とは連動しているケースがあって、子どものいじめがあるところにDVがある、DVがあるところに子どものいじめがあるというような因果関係もありますので、多角的な聞き方もしなければならぬのかなと考えています。また、ストーカーも問題になっているので、ストーカー被害も聞いてはどうかという意見がありました。

最後の質問⑮は、認知状況について聞いています。これもあまり法律を列挙しても分からないので、介護休業なり育児休業なり分野も含めて聞いてはどうだろうかというご意見をいただいたところです。雑駁ではありますが、男女共同参画審議会でのご意見踏まえて説明させていただきました。ご質問等ありましたら受けさせていただきたいと思えます。

(会長)

調査の方法との関係で、人権と男女共同参画との噛みあわせというか、調査項目はA市民、B事業所、C職員になっていますが、人権の15問というのはあくまでも市民だけという位置づけですか。

(事務局)

事業所と職員についても人権に関するものを何問かは入れたいと思えます。市民対象のものが固まりましたらそこから類似のものを抽出して入れたいと思えます。

(委員)

職員に調査するというのは、意図があるのですか。

(事務局)

前回も男女共同参画についてはしています。今会長が言われたように、市民だけ男女共同参画と人権にして、あとは男女共同参画だけにしてもよかったんですけども、人権の方も聞けばいいのではないかとということで、今のところは全部入れるということにさせていただきます。

(委員)

これはまた別に集計されるのですか。

(事務局)

はい。いわゆる生駒市役所も市内では大きな事業所の一つですので、そういう意味で言うと他に聞くよりも大きな事業所で調査するということにもなります。数字的にも結構確かなものが出てくるのではないかとということで調査します。今回は人権についてはしていませんが、今回男女共同参画と抱き合わせでするので一緒に調査しようということで考えています。

(会長)

本審議会の審議も市民対象の項目についてしていただきましたのでね。

(事務局)

ただ、事業所も10問ほどになりますので、人権の問題を出すにしても全体的な聞き方しかできないと思えます。事業所の方に「人権侵害を受けましたか」と聞いても集計のし

ようがないので大きなところを問うような質問になるのかなと考えています。

それも含めて次回には、何問か挙げさせていただいて、それをご審議いただこうと考えています。

(会長)

調査の概要で他にございますか。

事業所は200社にしても多いような感じがしますが。

(事務局)

どのくらいの数にするか事前に商工会議所と協議させていただきました。帝国バンクの資料によると100社目で従業員数が9人だったので、厳しいなと思っていたのですが、商工会議所の話では200社ぐらいはいけるでしょうということであったのでそのようにしています。150社にするかどうか、従業員数と形態も含めて事業所といえるようなものを対象としたいと思います。八百屋さんなり魚屋さんなり、商店街まで全部入っていくと、男女共同参画についての事業所の集計になるかどうかということがありますので、未定の部分があります。

(会長)

200社ぐらいというのは、何か別の基準があるのですか。

商工会議所の登録数は別として、例えば社会保険の義務的加入の規模というのは、5人以上でしょう。

(事務局)

ですから本来は、法人登録の件数なんかでも拾うことはできます。ただ、商工会議所に加入されているケースが生駒市の場合かなり多いですので、それを踏まえてその情報を基に出した方が回答率もいいということで、商工会議所に打診して進めているというところ です。

実際に前回は事業所の調査をしまして、その時は500社に配布して回答としては240社ぐらいの回答を頂いているので今の200社というのは前回に比べると難しい数字ではないというところです。

(会長)

生駒市というのはベッドタウンなので、地元で事業所がそんなにあるのかと思ったのですが。

(事務局)

店舗等もありますし、スーパー、銀行、そういうものもあります。また、北に工業団地もありますので、そういうところから抽出する形になると思います。本社の従業員数としては大きいけれども、ここに支店や営業所を出しているというところもあります。

(委員)

統計上の事業所数は、2,800ですね。ただ、生駒市は人口が11万7千人ですが、似ているところで橿原市は生駒市よりちょっと多いですが、事業所数は4,660ですので、生駒市は人口数に対して事業数は少ないのですね。

桜井市は人口6万人ですが、事業所数は2,700ですから、これと同じくらいなんです。だから、生駒市はベッドタウン的な町であることは間違いないということです。

(会長)

事業所というのは、どういう概念ですか。

(委員)

たぶん事業をやっていれば何でも入ると思います。

(会長)

要するに所得申告していれば入るということですね。

(事務局)

前回の500社というのは従業員数5人以上の企業という形です。それよりは集約していますので、もう少し従業員数は増えると思いますが、先ほど言いましたように帝国バンクの資料では100番目で従業員数9人ですからあまり変わらないかもしれません。

(会長)

調査の目的意図と受ける側が、「何でうちがこんなものを。」というような、質問に対する反発みたいなものは。

(事務局)

それもありますので、商工会議所を通して調査をするという前提で、回答していただきやすいような環境でさせていただこうと考えています。

(委員)

事業所対象の調査というのは、事業所の責任者の方が自分の会社のことを書かれるわけですか。

(事務局)

そういうことです。前回の事業所の調査では、例えば「雇用に男女差を設けておられますか。」とか、「退職年次の上限はどうですか。」とか、「女性の採用条件に自宅通勤の有無を設けていますか。」とかというような質問です。そういうようなものが、家族でやっておられるようなところに行くと「はあー」となってしまうので、あまり対象数を増やしていくと、そういうところまで行ってしまうのでということになります。

(委員)

職員対象の調査で、市職員というのは全員ですか。市役所の人は職場の中でのことを答えられる訳ですか。

(事務局)

男女共同参画で言いますと、市民の方と考え方は同じです。いわゆる家庭生活における家事の割合とかを問うのは市民と同じだし、「共働きですか」とか、「今後結婚した場合共働きをしますか」とかという話とか、「職場において男女格差がありますか」とか、「職場に女性職員はおられますか」というような質問です。以前は少なかったのですが、女性職員の割合が高くなってきているので、女性職員のいない職場はなくなってきていると思います。「育休は取りやすいですか。取りにくいですか。」とか、そういうような質問になります。

(会長)

そういう質問を当局が職員にするということがいいのか悪いのかということは、よく分からないけど。

(事務局)

前回は40問以上しています。最近職員に対するアンケートは結構多いので、長すぎると職員でも回答率は悪くなります。環境問題であったり、法令遵守の関係であったり、職員にアンケートするのは結構多くなっています。男女共同参画もそういうことでしていますが、回答率がだんだん低くなってきています。

(事務局)

最近、専用のソフトが入っており、パソコンの画面に直接チェックを入れていく方式になっています。

(会長)

基本原則でいくと、雇用されている人の意見を求めるということはあり得るけれども、回答を求めるのを業務命令でできるのかというのは。

(事務局)

回答は強制ではなく自由で、もちろん無記名です。年齢を聞いたりしますが。

(会長)

パソコンで特定できるのではないですか。

(事務局)

しようと思えばできますが、集計上そういうことはしません。

(会長)

生駒市ではそういうことはないでしょうが、他所の市では馬鹿なことをやっていることがあるのでね。

(事務局)

20歳代の職員がどう考えているか、30歳代の職員がどう考えているかという集計は取らなければならないと思っていますが、誰がどう思っているかは調査としては意味がありません。

(事務局)

あくまでも、ご協力くださいということです。

(会長)

まあ、それでもね。しない方がいいという場合もありますが。

(事務局)

あえて強制はしないので、ご協力いただけるならばという前提です。

(委員)

どのくらいの回収率がありますか。

(事務局)

前回は、83%です。今回はたぶんこれより低くなると思います。アンケートが多くて、最近回収率が低くなってきていますので。

(会長)

例えば弁護士会で弁護士の業務の特徴や裁判所の対応についてというようなアンケートは我々のところにもいっぱい来ますが、回答率はものすごく低いです。煩わしいのです。本当に問題があるときは自分で論文を書いたり発言するからね。

(委員)

僕は結構回答しています。数が集まらないと困るだろうなと思って。

(会長)

男女共同参画の質問は、男女共同参画審議会の方が主にご検討いただくのだろうと思います。女性の地位やDVことを調査するということは必要かも知れないけど、この審議会でも審議した、人権の前進のために「今どう考えているのか」とかを聞くよりは、「こんなふうになったらいいなあ。」みたいなのを集めましょうかということになりましたよね。それで言うと、事業所や職員に人権の調査をしなくてもいいのではないかと思います。市民対象でとどめたらどうかという気がしたのですが、どうですか。

(事務局)

結構です。

(会長)

事業所で言えば10問のうち2問程度になるけれども、何のためにその2問が入っているのかよく分からないことになるのではという感じがします。

(委員)

アンケートの中身も啓発的な意味もあるので、今さら職員に啓発してもというようにも思います。

(事務局)

今日、業者さんが決まりました時に打ち合わせさせていただいて、今日見ていただいている分と前回提示させていただいた分、それから男女共同参画審議会から提示していただいている意見を集約して業者さんに渡しました。それを踏まえて、もう一度質問の仕方等を考えるようにということで投げかけていますので、それが14日までにどのくらい煮詰まるか分かりませんが、煮詰めたものを見ていただきたいと考えています。

今、会長のご意見も頂きましたので、それも踏まえて検討していきたいと考えています。

(会長)

どうしても両方一緒にとということであれば、それなりの選択もする必要があるでしょうから。

(事務局)

そういうご意見を頂いたら、それで結構かなと思います。

(会長)

もう一つは、先ほどからの話を聞いていると、奈良県というのは大変ですね。

(事務局)

保守色が強いといえいいのか、そういう特色があります。

(会長)

私が聞いたのは、奈良県は旅行者の宿泊が全国一低い。京都へ泊まるのですね。

(委員)

世界遺産が多いのだから、本来なら宿泊もしていただいたらいいんですけどもね。

(事務局)

社会生活基本調査で、奈良県の特徴が書かれています。今の話題とは若干違いますが、男性より女性の睡眠時間が短い。女性の家庭での就労が長いというようになります。全国平均では7時間31分ですけども、男性は7時間38分。ということで全体的な平均よりは高いですけども、男性の全国平均は7時間46分ですからやや低いのです。女性は7時間24分です。若干女性の方が短いというところです。

(会長)

7時間寝れば十分で、4時間とか、朝早く起こされるとかいうリアルさが伝わってこない数値ですね。

(事務局)

女性が家事に費やす時間は、3時間59分で全国5位です。一番短い福島県が3時間21分です。位置関係もありますが、仕事からの帰宅時間は19時2分で40位です。男性は19時45分で40位。全国平均は19時37分です。女性は18時で、全国平均は17時56分です。男女とも平均より帰ってくるのが遅いということになっています。

(委員)

通勤時間が長いのは有名です。奈良市自体も産業が集積していないからそうなるのですが。通勤時間が長いから家事をする人も多くなるということも連動しているといえ連動しているのですね。

(事務局)

出生率が低いというのは驚異ですね。

(事務局)

全国的に低い中でそれよりもまだ低いということです。婚姻をされていないケースが多いのかなと思います。いろいろなケースがあると思いますが。

(委員)

結局はそこではないですか。結婚していない子どもが多いでしょう。

(会長)

日本全体で出生率が2人以下になったのはいつ頃からですか。

(委員)

1970年ころではないですか。

(事務局)

人口減少というのは、男女共同参画でも大きな課題になってきています。

(委員)

男女共同参画審議会で決められていることだと思っておりますが、結婚に関する意識のところで、結婚感と性別役割分担意識をごちゃごちゃにして尋ねています。結婚していない人が多いということが出ていっている中で、聞いていくのは大事だと思いますが、こういう聞き方をしているのをあまり見たことがありません。答える方は混乱されると思います。何のためにこうしてあるのかがよく分かりません。

(事務局)

今おっしゃったようなケースも整理させていただきたいと思っております。回答者も男性であったり女性であったり、家事をしている人、全くしていない人等様々ですので、聞き方も考えなければならないところですが、整理させていただき次回提示したいと思っております。

(委員)

分析をする上で、人権と男女共同参画をセットとする上でイメージがわかりません。どういうふうに分析されるのかを考えた時に、人権の問いと男女共同参画の問いをどういうふうに交叉させていくのかみたいところを次回はご説明させていただきたいと思っております。

(事務局)

分かりました。その辺もまた検討させていただき、お答えできる範囲でさせていただきます。

(会長)

たぶん玉井委員がおっしゃる懸念というのは、事務局も持っていて、2つの委員会でやっているのを合体するところの悩みは考えつつ、何とか納めようと思っているのだと思います。

(委員)

実態はそうだと思いますが、やる以上はセットで行うからこそ明らかにできることを示していただきたいです。

(委員)

属性の③の「結婚していますか」の3が「配偶者がいない」となっていますが、配偶者は法的概念ですので変えないといけないと思います。

(事務局)

ご意見等、次回でも結構ですので、よろしく申し上げます。

(会長)

意見を言い出すときりがないし、收拾がつかなくなってもいけないので、本委員会から

の意見はあまり言わないで、男女共同参画審議会にお任せしておいた方がよいと思います。

(事務局)

集計結果については、中間集計等でも国との対比ができると思うので、そういうことではご理解いただけるとと思います。

(会長)

奈良県下の状況と生駒市の状況の違いで、奈良の発展の意味からもこのアンケートには協力してほしいと。子どもは何人ですか、その要因は何でしょう。経済的にもこれ以上作れないとか、奈良県としての課題みたいなものを浮かび上がらせて、そこへ予算を投入するとかね、聞きはするけど、行政としてどうするんだと言われたときに、集計するだけということがないように。

それでは、本日の審議はこれで終わりたいと思います。

(事務局)

ありがとうございました。